

# 水俣病へ議員立法

## 臨時国会目標に準備進む

水俣病対策の特別立法措置につ  
いて県選出の国会議員が議員立

法に立ちあがり、二十六日から  
の臨時国会提出を目標に法案作

成に取りかかることになった。

県議会水俣病特別委、水俣市議  
会、葦北郡津奈木村議会などの水  
俣病陳情団は十六日午前九時か  
ら国会第一議員会館会議室で県選  
出議員と対策打合せ会を開いた。  
矢嶋、桜井両参議、福永、川村、  
吉田各代議士のほか、寺本知事、  
岩尾県会議長、中村水俣市長らも  
出席、意見を交換して対策を協議  
した。この結果、

資料を提出する。二十六日から  
の臨時国会提出を目標に進め、  
通常国会へ継続審議として持ち  
込み通過させたい意向で、この  
ためには、県選出議員は超党派

(1) 関係各省庁との折衝からみ  
て特別立法による漁獲禁止措置  
は見通しがつかめないため、議  
員立法に切り替えることになっ  
た。法制局に法案作成の依頼を  
決め、同日午後法制局の担当者  
と話し合い、作成に努力する回  
答をうけ県からは直ちに具体的

的に努力することになり、福永  
(自)川村(社)両代議士を両  
派の連絡責任者に選んだ。

(2)法案通過のため、国会農  
林水産委や社労委に強力な陳情  
をはかる必要を認め、同日午後  
自民党政調会の野原正勝農林部  
長、秋山愛一郎水産部長らに委  
員会への陳情申入れを行ない、  
二十七日から三十日の間に農林  
水産委で8リ、スライドなど  
を使った水俣病の現状報告会を  
開く機会をつくり、同委の代表

者を現地視察に派遣するよう取  
りはからうとの承諾を待た。

今回の陳情は、はじめて明るい見  
通しをつけたかたちで、田中県会  
水俣病特別委員長は「国会議員の  
みなさんに水俣病を認識してもら  
えるよう努力したい」と語ってい  
る。なお同陳情団の代表は十九日  
上京する県漁連の陳情団と合流し  
て二十一日の農林水産委をはじめ  
関係当局に措置を要求する。

(東京支社)